

総務建設委員会会議録

開閉日時 令和4年9月21日（水） 午前10時00分～午前10時26分
会 場 高浜市議場

1. 出席者

1番 荒川 義孝、 3番 杉浦 康憲、 6番 柴田 耕一、
7番 長谷川広昌、 11番 北川 広人、 12番 鈴木 勝彦、
13番 今原ゆかり、 15番 内藤とし子
オブザーバー
副議長（2番） 神谷 直子

2. 欠席者

なし

3. 傍聴者

4番 杉浦 浩一、 5番 岡田 公作、 8番 黒川 美克、
10番 杉浦 辰夫、 14番 小嶋 克文、 16番 倉田 利奈

4. 説明のため出席した者

市長、副市長、総務部長、財務G L、行政G L、行政G主幹、
市民部長、経済環境G L、市民窓口G L、
都市政策部長、都市計画G L、土木G L、防災防犯G L

5. 職務のため出席した者

議会事務局長、書記2名

6. 付議事項

(1) 議案第42号 高浜市児童遊園等の設置及び管理に関する条例の
一部改正について

- (2) 議案第43号 市道路線の認定について
- (3) 議案第46号 令和4年度高浜市一般会計補正予算(第6回)
- (4) 議案第47号 令和4年度高浜市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1回)
- (5) 議案第48号 令和4年度高浜市土地取得費特別会計補正予算(第1回)
- (6) 議案第49号 令和4年度高浜市公共駐車場事業特別会計補正予算(第1回)
- (7) 議案第51号 令和4年度高浜市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1回)
- (8) 議案第52号 令和4年度高浜市一般会計補正予算(第7回)

7. 会議経過

委員長挨拶

委員長 本日はお忙しいところ、御参集をいただきましてありがとうございますございました。

ただいまの出席委員は、全員であります。

よって、本委員会は成立いたしましたので、これより総務建設委員会を開会いたします。

市長挨拶

委員長 去る9月9日の本会議におきまして、当委員会に付託となりました案件は、既に配付されております議案付託表のとおり、議案8件であります。

当委員会の議事は、議案付託表の順序により逐次進めてまいりたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議なしと認め、これにより議案付託表の順序により会議を行います。

次に、本委員会記録の署名委員の指名についてであります。

本件については、委員長から御指名申し上げて、御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議なしと認め、副委員長の今原ゆかり委員を指名いたします。

それでは、当局の方から説明を加えることがあれば、お願いします。

説（総務部） 特にございませぬ。よろしくお願いします。

委員長 これより質疑に入りますが、円滑な委員会運営のため、総括質疑との重複をできるだけ避けていただきますようお願いいたします。

《議 題》

（１）議案第42号 高浜市児童遊園等の設置及び管理に関する条例一部 改正について

委員長 質疑を行います。

問（15） この前、土地の返還要請があったということをお聞きしたんですが、これ返してしまうと、高取地域だけではありませんが、子ども広場っていうか児童遊園っていうか、高浜は、あまり児童遊園の面積も充足してるわけではないんですが、これをなくしてしまうと、そのあと、緑の計画もあるんですが、そういう面で増えないのかどうか教えてください。

答（土木） 現在のところ、子ども広場や児童遊園を整備していく計画等はありません。

開発行為によりミニパーク等、有効に活用していただければと考えております。

また、緑の基本計画の中の位置は、公共施設緑地という位置づけになっています。その中には子ども広場、ミニパーク等いろいろ入っております、そういう状況でございます。

委員長 内藤委員、座って、質問のほうお願いいたします。

問（15） 今のお話ですと、どれぐらいのパーセント、緑の基本計画から言っても、どれぐらいのパーセントになるのかわかりませんが、そういう面がわかれば教えていただきたいのと。

ここの子ども広場を廃止しちゃうと、その地域の方たちが遊ぶというか、そういうのが。あまり今は、道路で遊ぶっていうこともできませんし、遊ぶ場所がなくなってしまうんで、困る方がおられるかと思うんですが、そういう面はどのように考えてみえるんでしょうか。

答（土木） 先ほどの緑の基本計画の目標といたしましては、公共施設緑地の整備量としましては、23.13ヘクタールを目標としております。

あと、先ほど、子ども広場がなくなると、ということでございますが、先ほど申したように、現在のところ、子ども広場等、児童遊園等の整備計画等はございませんので、開発行為等により発生するミニパーク等を有効利用していただきたいというふうに考えております。

委員長 ほかに。

質 疑 な し

委員長 ほかに質疑もないようですので、議案第42号の質疑を打ち切ります。

（2）議案第43号 市道路線の認定について

委員長 質疑を行います。

質 疑 な し

委員長 質疑もないようですので、議案第43号の質疑を打ち切ります。

（3）議案第46号 令和4年度高浜市一般会計補正予算（第6回）

委員長 質疑を行います。

問（7） 予算書の52ページの、2款8項1目で、公共施設等整備基金積立金1,000万円程度あるんですけど、これの1,000万円にした、何か意図とかはあるんですか。

答（財務） 今回、公共施設等整備基金に積み立てたのは、当初、予定していた基金を充当しようとしていた事業をほかの財源で充当できることから、こちらのほうに積み立てをさしていただいております。

委員長 ほかに。

質 疑 な し

委員長 ほかに質疑もないようですので、議案第46号の質疑を打ち切ります。

（4）議案第47号 令和4年度高浜市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1回）

委員長 質疑を行います。

問（3） 予算書の71ページ、一般被保険者療養費交付金が計上されてますが、今回、若干高額な気もしますが、内訳等わかれば教えてください。

答（市民窓口） 御質問の療養費交付金の増額の理由でございますけども、令和4年4月以降の療養費の交付実績を加味して今回お願いをさせていただいております。

交付実績といたしましては、4月分が520万円、5月分が108万円、6月分が119万円、7月分が121万円でございます。4月の療養費が非常に高額になっております。

また、この4月の療養費において、1人で270万円の高額の療養費が発生しておりますことから、今後、財源不足が予想されるため、今回、増額補正をお願いするものでございます。

以上でございます。

委員長 ほかに。

質 疑 な し

委員長 ほかに質疑もないようですので、議案第47号の質疑を打ち切ります。

(5) 議案第48号 令和4年度高浜市土地取得費特別会計補正予算(第1回)

委員長 質疑を行います。

質 疑 な し

委員長 質疑もないようですので、議案第48号の質疑を打ち切ります。

(6) 議案第49号 令和4年度高浜市公共駐車場事業特別会計補正予算(第1回)

委員長 質疑を行います。

質 疑 な し

委員長 質疑もないようですので、議案第49号の質疑を打ち切ります。

(7) 議案第51号 令和4年度高浜市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1回)

委員長 質疑を行います。

問(3) 一点確認させてください。

これで今回の負担金ということで令和3年度の額が決定したのかと思いますが、令和2年度と比べて、もちろん人にもよるし、年度によって増減するのは分かるんですけど、令和2年度と比べて令和3年度の増減がどうなったか、わかれば教えていただければありがたいと思います。

委員長 当局の答弁のお願いいたします。

答（市民窓口） ちょっとお待ちください。どこの増減でございますでしょうか。

問（３） 令和２年度と比べて令和３年度の全体が。

委員長 市民窓口グループさん、よろしいですか。

答（市民窓口） 収支の状況で申しますと、令和２年度が差引き額で716万8,304円。令和３年度が768万2,374円ということで、若干の収支増という状況になっております。

委員長 ほかに。

質 疑 な し

委員長 ほかに質疑もないようですので、議案第51号の質疑を打ち切ります。

（８）議案第52号 令和４年度高浜市一般会計補正予算（第７回）

委員長 質疑を行います。

問（７） 主要新規事業等の３ページで、事業概要のところ対象者が市内事業者になるんですけど、その辺の定義を詳しく教えてください。

答（経済環境） 市内事業者ですけれども、今、要綱等で考えておりますのが市内の中小事業者で考えております。

多分、外されてくるのが、大きい企業さんと、あと、医療法人さんが多分含まれてきませんので、数社が市内で該当にならないかと予想しております。

問（７） 例えば、市内に倉庫とかがあって、そういった事業者っていうのは、対象になるんですか。

答（経済環境） 今回、対象とする更新する施設が、高浜市内にある業者ですので、本社が例えば碧南市にあって、高浜の工場という場合は対象です。逆に、高浜市が本社だけども、刈谷の工場の中をという場合は今回対象になりませんのでよろしくをお願いいたします。

問（７） はい、わかりました。例えば、この補正予算が議決前に、既に、価

格高騰等の理由で、既にご購入してしまった人とか、工事をしてしまった人についての対応っていうのはどんな感じかなんですか。

答（経済環境） 今回の申請をいただいて、市のほうで交付決定をした後に着手したものを対象にしますので、それ以前に、御自分の努力で交換していただいたものは今回対象になりません。

委員長 ほかに。

問（11） 先ほどの答弁で、市内の中小事業者を対象というふうに伺いましたが、例えばフリーランスでやられてて、自宅が事務所兼というような場合、これはもうその何ていうんすかね、事務所につくというふうに多分言われるでしょうけれども、ちょっと違和感が拭いきれないところがあると思うんですけど、そういったような例っていうのは、今現状、当局でどのようにお考えでしょうか。

答（経済環境） 今言われたような件は、こちらでも検討しておりまして、例えば、テレワークをやっているから、居間の照明を替えるとかいうのは対象にしないで、事業に係るものを対象にしていきたいと思っております。

それでも、ここでやってそれ以外には使ってないって言われるのであれば、現地調査をすることを予定しております。

照明とかだけではなくて、更新する設備を対象に設備かどうかということも含めて、決定後に、現地調査をして、対象にならないものに対しては補助金の返還とかも考えていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

問（11） ありがとうございます。ちょっとぼやっとしてるところがあるんで、実は今現在、議員の方々もそうですけども、市内で既にこういう補助金が10月から始まるということで、逆に販売する側が営業に動いてみえるという話もあります。

ですから、そういったところがきちんと理解をせずに、その市内事業者の方々に営業されてしまうと、間違った形で伝わって、実際は補助対象にならないというような例が出てきてもいけないのかなという気がするんで、その辺、使われる方だけではなくて、取付けだとか、販売されるところにも、しっかり分かるようにしてほしいんですけども、その辺に対するお考えはどうでしょうか。

答（経済環境） 今、市内の電気工事屋さんからこちらに直接問合せをいただいております。対象になる場合を、その都度お話をしております。

事業に使われる設備を更新する場合ということで、ちょっと迷う場合は、見積りを出す前にこちらに確認してくださいってことでお話をしておりますので、また何か気づく点がありましたらこちらのほうまで、お知らせいただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

問（11） もう最後ですけども、一事業者さんが、上限の金額までということ、2品も3品も申請をしてくるというようなことも考えられるんですけども、件数で区切るという形か、あるいは金額で区切るという形か、その辺のところはどのようにお考えですか。

答（経済環境） 一事業者50万円の上限で考えておりますので、その中で、1点、例えば大きな冷蔵庫を更新される場合でも、照明器具10台更新される場合でも、50万円以内なら該当にしていく予定でおりますのでよろしくお願いいたします。

委員長 ほかに。

問（3） 今、皆さんからいろいろ質問がありますが、本当に私も市内の事業者さんから非常に期待しているという声を多く聞いています。

その中で、やはりいろいろと質問ありましたけど、なかなかわからない点も皆さん多くて、今回、3,000万円ということを上限に先着となっておりますが、本当にこれ、朝、並ぶんじゃないかとすごく思っています。

そういった場合、先着、先ほどから答弁の中にも、受理して審査してそこで可か否かというのが出るという話があったんですが、そうした場合その先着というのが、どういったところで考えているのか、3,000万円超えた部分については、もうそこで打ち切ってしまうのか、現在のお考えでいいですけど、もしあれば教えてください。

答（経済環境） 市のほうにも問合せが多くありますので、多くの事業者さん、考えていただいているんだなということは思っております。

受付初日はとても混雑することが考えられますので、整理券を配る方式でやりたいと思っております。

予算が3,000万円ですので、皆さん50万円を出してきた場合は60事業者にな

ってしまうんですけれども、すごく多くの方から、興味があるというお声をいただいておりますので、取りあえず、お支払いできるのが今回、3,000万円の予算しかないんですけれども、皆さんの声がどれくらいあるかということも把握したいので、できる限り仮受付という形で、お話を聞いて申請書のほうを受け取っていきたいと考えておりますのでよろしく願いいたします。

問（3） ありがとうございます。

そうすると、受け付けした方々が、並んだ方が、50万円なのか30万円なのかわかんないんで、取りあえず仮受付という形で、ずっと受けていただき、その中で、受付、審査をしていただいて、下りた人の先着から3,000万円を目途にまた、認可、認めましたということで、連絡を差し上げるということで、そのあとに関しては、今後また御検討されるということでもよろしかったでしょうか。

答（経済環境） 現時点ではそのように考えております。

委員長 ほかに。

問（6） 私のほうにも結構問合せがありまして、一応、経済環境グループのほうへ電話や何かをしてもらいたいということで案内をさしてもらったんですけど、問い合わせで要するに、空調と冷蔵庫とLEDっていうか電球まで替えたいっていうことで、それが、多分70万円以上の見積りだったら、50万円ももらえるっていう話で、そこら辺のことは、きちんとこういう形で案内っていうのか、そういう案内をしてもいいですかね。

細かいことちょっと聞かれると、一応、経済環境グループのほうへ電話してくれっていうことで言ったんですけど、一応10月から受付とか、そういうあれでやっとするでと。そこら辺のことをちょっと確認だけさしてもらいたいです。

答（経済環境） 今言われたとおり、空調と冷蔵庫、冷凍庫、照明器具ですね、それで、70万円程度であれば、5分の4の補助ですので、50万円いくかと思えます。

10月から受付なんですけど、この議会で議決をいただきましたら9月28日に、ホームページで情報を公開させていただきたいと思っております。

その際には、10月の受付の前に問合せがあれば、聞いていただきたいということも申し添えておきますし、今現在でもお答えできる範囲で問合せがあればお答えしておりますので、経済環境グループまでお問い合わせをいただきたいと

思います。

よろしく願いいたします。

委員長 ほかに。

質 疑 な し

委員長 ほかに質疑もないようですので、議案第52号の質疑を打ち切ります。

以上で付託された案件の質疑は終了いたしました。

なお、本委員会においては、自由討議を実施する案件はありません。

《採 決》

(1) 議案第42号 高浜市児童遊園等の設置及び管理に関する条例の一部改正
について

挙手多数により原案可決

(2) 議案第43号 市道路線の認定について

挙手全員により原案可決

(3) 議案第46号 令和4年度高浜市一般会計補正予算（第6回）

挙手全員により原案可決

(4) 議案第47号 令和4年度高浜市国民健康保険事業特別会計補正予算
（第1回）

挙手全員により原案可決

(5) 議案第48号 令和4年度高浜市土地取得費特別会計補正予算(第1回)

挙手全員により原案可決

(6) 議案第49号 令和4年度高浜市公共駐車場事業特別会計補正予算
(第1回)

挙手全員により原案可決

(7) 議案第51号 令和4年度高浜市後期高齢者医療特別会計補正予算
(第1回)

挙手全員により原案可決

(8) 議案第52号 令和4年度高浜市一般会計補正予算(第7回)

挙手全員により原案可決

委員長 以上をもって、同委員会に付託となりました全案件の審査は終了いたします。

お諮りいたします。

審査結果の報告の案文は、正副委員長に御一任願ってよろしいでしょうか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議なしと認め、正副委員長に一任させていただきます。

市長挨拶。

委員長 以上をもちまして、総務建設委員会を閉会いたします。

委員長挨拶

終了 午前10時26分

総務建設委員会委員長

総務建設委員会副委員長